

犬山市自転車活用推進計画策定委員会

－ 第1回会議 －

目次

1.	計画策定の背景と目的	1
2.	策定委員会の概要	14
3.	推進計画の概要	15
4.	アンケート案	20
5.	犬山市の自転車利用環境の現状と課題	22
6.	今後のスケジュール	31

令和7年8月18日（月）

(1) 自転車活用推進計画に関する国・県・市の動き

国・県

- 国では、昨今の社会情勢の変化等や、今後の社会の動向を見据えつつ、持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用の推進を一層図るため、令和3年5月28日に「**第2次自転車活用推進計画**」を閣議決定。また、「**安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン**」が令和6年6月25日に改定。
- 愛知県では、自転車活用推進法に基づき、自転車の活用を推進するための総合的な計画として「**愛知県自転車活用推進計画**」を定めている。

●国・県の動き

平成28年12月9日	○自転車活用推進法の成立
平成29年5月1日	○自転車活用推進法の施行 ⇒[第11条]市町村自転車活用推進計画策定に努めなければならない
平成30年6月8日	○自転車活用推進計画の閣議決定
令和2年2月18日	○(愛知県)自転車活用推進計画の策定
令和3年5月28日	○第2次自転車活用推進計画の閣議決定
令和3年10月1日	○(愛知県)自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例施行 ⇒自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化 ⇒自転車損害賠償責任保険等の加入の義務化
令和5年3月22日	○(愛知県)自転車活用推進計画の改定
令和5年4月1日	○道路交通法改定⇒自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化
令和5年7月1日	○道路交通法改定 ⇒「特定小型原動機付自転車」の位置付け 運転免許不要等の新しい交通ルールが適用
令和6年5月17日	○道路交通法改定⇒自転車の交通違反に交通反則切符(青切符)の交付
令和6年5月24日	○道路交通法改定 ⇒自転車等の安全を確保するための規定の創設
令和6年11月1日	○道路交通法改定 ⇒「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」が罰則の対象行為に

■ガイドラインの経緯

平成24年11月

- 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインを策定



平成28年7月

- 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン改定



令和6年6月

- 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン改定

(1) 自転車活用推進計画に関する国・県・市の動き

国・県

○国では、自転車の活用の推進に関する総合的かつ計画的な推進を図るため、4つの目標と22の施策を掲げている。また、愛知県では、自転車活用に関する施策の基本となる計画として位置付け、4つの目標と20の施策を掲げている。

●自転車活用推進計画について

※青文字：同一文章

自転車活用推進計画〔国土交通省〕（令和3年5月）

目標	施策
【目標1】自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成	
施策1	地方公共団体における計画策定・施策実施の促進
施策2	自転車通行空間の計画的な整備の推進
施策3	路外駐車場等の整備や違法駐車取締りの推進等
施策4	シェアサイクルの普及促進
施策5	地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備推進
施策6	情報通信技術の活用の推進
施策7	生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた取組の実施
【目標2】サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現	
施策8	国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進
施策9	公道や公園等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出
施策10	自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進
施策11	自転車通勤等の促進
【目標3】サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現	
施策12	国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致
施策13	走行環境整備や受入環境整備等による世界に誇るサイクリング環境の創出
【目標4】自転車事故のない安全で安心な社会の実現	
施策14	高い安全性を備えた自転車の普及促進
施策15	多様な自転車の開発・普及の促進
施策16	自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の促進
施策17	交通安全意識の向上に資する広報啓発活動の推進や指導・取締りの重点的な実施
施策18	学校等における交通安全教室の開催等の推進
施策19	[再掲]地方公共団体における計画策定・施策実施の促進
施策20	[再掲]自転車通行空間の計画的な整備の推進
施策21	災害時における自転車の活用の推進
施策22	損害賠償責任保険等への加入促進

愛知県自転車活用推進計画（令和5年3月）

目標	施策
【目標1】自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成	
施策1	自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の策定促進
施策2	自転車通行空間の計画的な整備の推進
施策3	違法駐車取締りの推進等による自転車通行空間の確保
施策4	地域のニーズに応じた駐輪場の整備促進
施策5	情報通信技術の活用の推進
施策6	環境にやさしい交通手段としての自転車の利用促進
施策7	公共的な交通であるシェアサイクル等の普及促進
施策8	生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備
【目標2】自転車を利用した健康づくりによる「健康長寿あいち」の実現	
施策9	サイクルスポーツ振興の推進
施策10	自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進
施策11	自転車通勤の促進
【目標3】サイクルツーリズムの促進による国内外から人が訪れるあいちの実現	
施策12	国際的なサイクリング大会等の推進
施策13	世界に誇り、広く利用されるサイクリング環境の創出
【目標4】自転車事故のない安全で安心な社会の実現	
施策14	自転車の点検整備の促進等
施策15	自転車の安全利用の促進
施策16	学校における交通安全教育の推進
施策17	[再掲]自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の策定促進
施策18	[再掲]自転車通行空間の計画的な整備の推進
施策19	災害時における自転車活用の推進
施策20	自転車損害賠償責任保険等への加入促進

出典：自転車活用推進計画〔国土交通省〕（令和3年5月）
愛知県自転車活用推進計画（令和5年3月）

(1) 自転車活用推進計画に関する国・県・市の動き



●安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインの改定について

自転車活用推進法が施行され、国及び都道府県が定めた自転車活用推進計画を勘案しながら、前回改定後に生じた情勢の変化を踏まえつつ、**安全で快適な自転車利用環境の創出が一層進むよう、ガイドライン**が令和6年6月25日に改定された。

経緯

平成24年11月 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインを策定
平成28年7月 ガイドライン改定
平成29年5月 自転車活用推進法施行
平成30年6月 第1次自転車活用推進計画を閣議決定
令和3年5月 第2次自転車活用推進計画を閣議決定
(ガイドラインを改定することについて記載)

ガイドラインの主な改定内容

- ① 自転車活用推進法及び自転車活用推進計画の反映
- ② 質の高い自転車通行空間の整備 促進
- ③ 自転車専用通行帯における路上駐停車対策の強化
- ④ 利用ルールの徹底
- ⑤ 新技術やデータの活用の促進

安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインの改定について



○ 自転車活用推進法及び第二次自転車活用推進計画(閣議決定)を踏まえて、車道通行を原則とした自転車ネットワークの形成を一層推進するため、安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(H24・H28通知)を改定。

① 自転車活用推進法及び自転車活用推進計画の反映

◆ 前回のガイドラインの通知後に策定された自転車活用推進法(H29年5月施行)や第二次自転車活用推進計画(R3年5月閣議決定)を反映し、自転車の活用推進に関する視点を充実。

② 質の高い自転車通行空間の整備促進

- ◆ 限られた道路空間の中で、現地状況に応じた柔軟な再配分や分離を行うことにより、自転車道や自転車専用通行帯の整備を検討する手法を例示。
- ◆ 現地の実務担当者の理解が進むよう、考え方の概念図や設計例の平面図などの図表や根拠法令等に関する記述を充実。
- ◆ 将来的には完成形態での整備を目指すことが基本であることや、車道混在は自動車の速度の低い道路において、自転車と自動車と同一の空間を共用する概念であることを明確化。
- ◆ 複雑な交差点における通行ルールの表示方法について例示。
- ◆ 整備の機会を逃さないよう、他の道路事業との円滑な連携を進めることについて手順を記載。
- ◆ 計画・整備・維持管理における市民等との協働について改めて記載。

③ 自転車専用通行帯における路上駐停車対策の強化

◆ 自転車通行空間における駐停車の基本的な考え方や、停車帯等を併設する場合の設計方法例を提示。

④ 利用ルールの徹底

◆ 自転車通行空間の整備形態別に道路管理者、都道府県警察が特に注意しなければならない通行ルールについて解説。

⑤ 新技術やデータの活用の促進

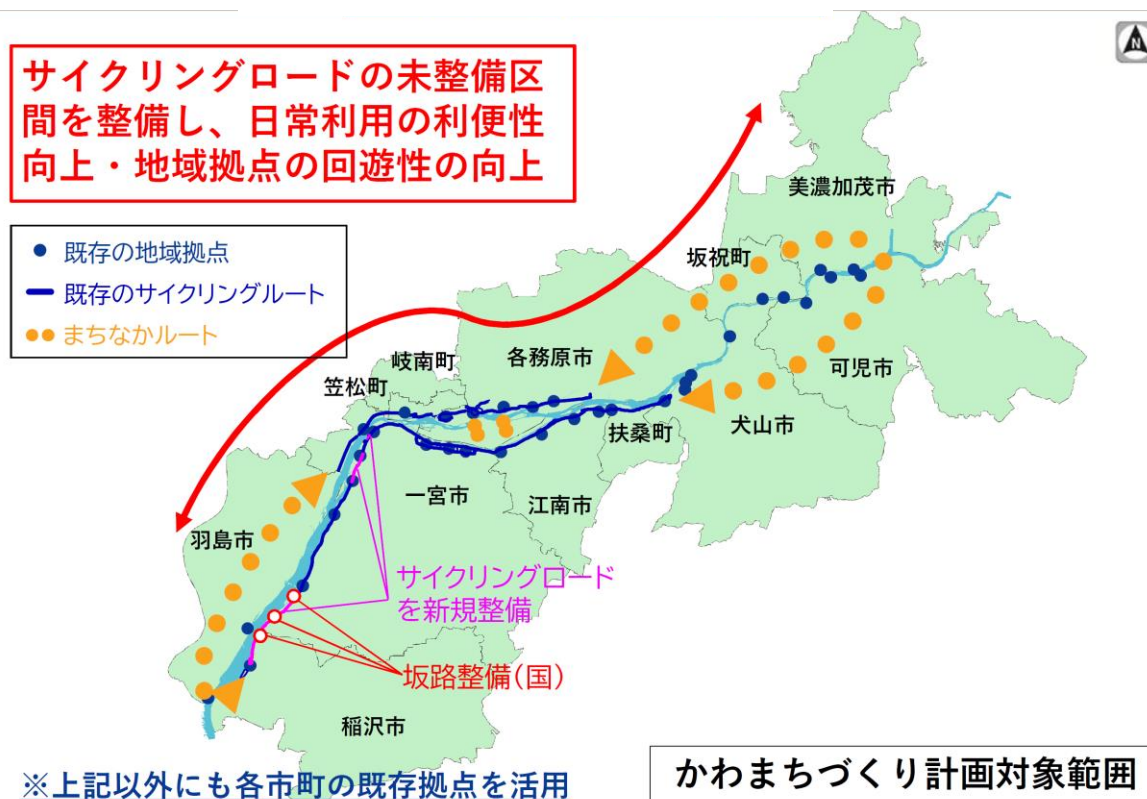
◆ シェアサイクルやスマートフォンの移動履歴から自転車ブローブデータを分析し、地域の状況を把握することの有効性について例示。

(1) 自転車活用推進計画に関する国・県・市の動き

国・市

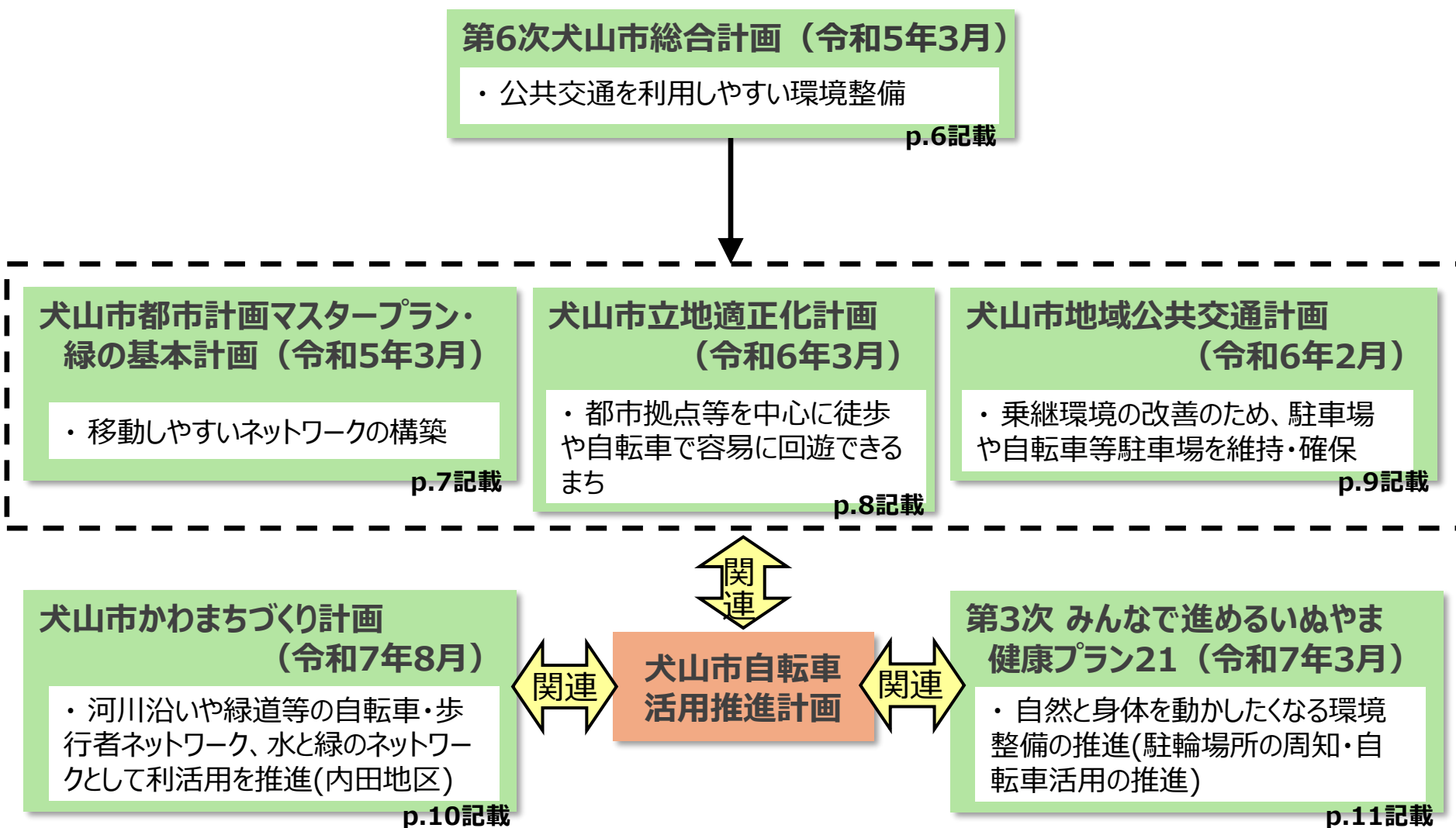
●木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり計画（令和7年8月）

木曽川を基軸としたヒト・マチ・オモイを自転車で繋ぐネットワーク化を図り、既存資源を活用した流域の魅力向上や安全・安心で賑わいのある豊かな川のある暮らしを実現するため、木曽川沿川12市町の長が委員となる協議会を立ち上げ、「木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり計画」の策定を行い、令和7年8月1日に登録されました。



(2) 上位関連計画

● 本計画の位置付け



(2) 上位及び関連計画

● 第6次犬山市総合計画（令和5年3月）

「基本目標3 誰にとっても快適で暮らしやすいまち」の“取り組みの方向性”において、「**公共交通を利用しやすい環境整備**」が位置付けられている。

課題

地域の実情にあった交通手段の検討・導入について、地域、交通事業者、市が一体となって取り組み、市民が**過度に車に依存することなく暮らすことができる**公共交通網や、**公共交通を利用しやすい環境の整備**が必要です。



取組の方向性

● 公共交通ネットワークの形成

「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにし、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築を図ります。

● 公共交通を利用しやすい環境整備

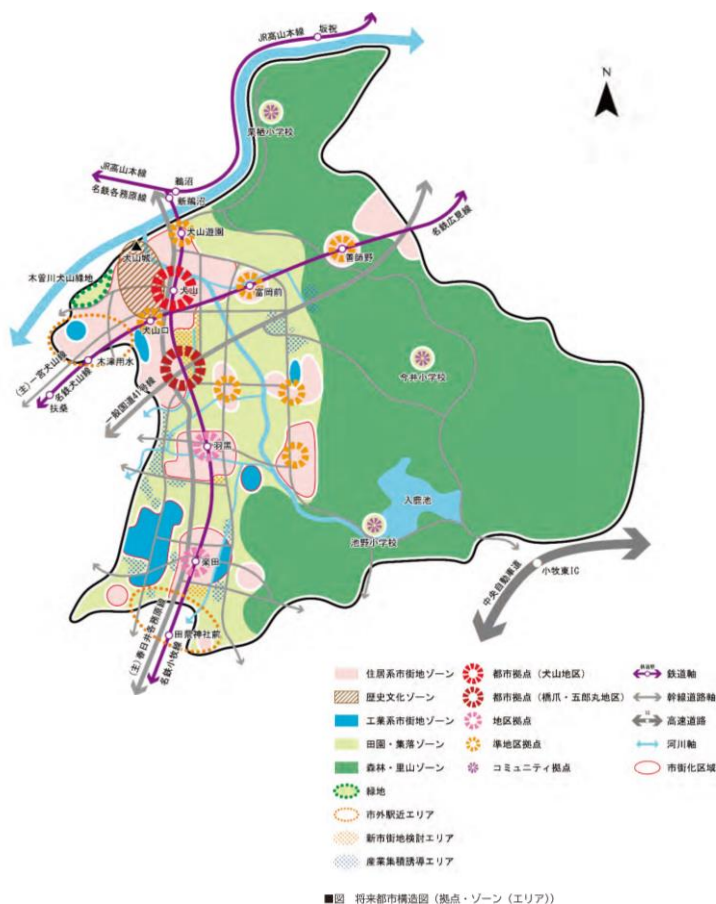
公共交通機関や**自転車等の利用促進**と利便性の向上を図るため、鉄道駅周辺における駐車場、停車スペースや自転車等駐車場の維持・確保を図ります。

(2) 上位及び関連計画

●犬山市都市計画マスタープラン（令和5年3月）

「都市づくりの目標」において、“**移動しやすいネットワークの構築**”が位置付けられている。

将来都市構造図



基本的課題

- 快適に移動できる持続可能な公共交通ネットワークの構築
- 交通結節機能の強化
- 環境負荷の少ない都市の構築
- 広域連携・地域間連携を促進する道路網整備
- 便利で安全な歩行者・自転車利用空間の形成

都市づくりの目標

- 移動しやすいネットワークを構築する
 - ・ 公共交通、徒歩、自転車など自家用車等に頼らない交通手段により便利に移動できるネットワークの構築を目指すとともに、地域間を繋ぐ幹線道路や歩行空間等の整備・検討を進め、移動しやすい道路空間の形成を目指します。

(2) 上位及び関連計画

●犬山市立地適正化計画（令和6年3月）

“まちづくりの方針と誘導方針”において、「公共交通での移動が便利で、**過度に自動車に頼らなくてもよいまち**」がうたわれており、自転車の活用もまちづくりの一つの方策として示されている。

第6次犬山市総合計画 まちの将来像

まちづくりの方針（ねらい）

市街地
形成

日常生活に必要な施設が身近に
立地し、快適に生活できる

拠点
形成

各拠点の魅力が活かされた、住み
たい、住み続けたいまち

公共
交通

公共交通での移動が便利で、
**過度に自動車に頼らなくてもよい
まち**

防災

みんなで取り組む災害に強いまち

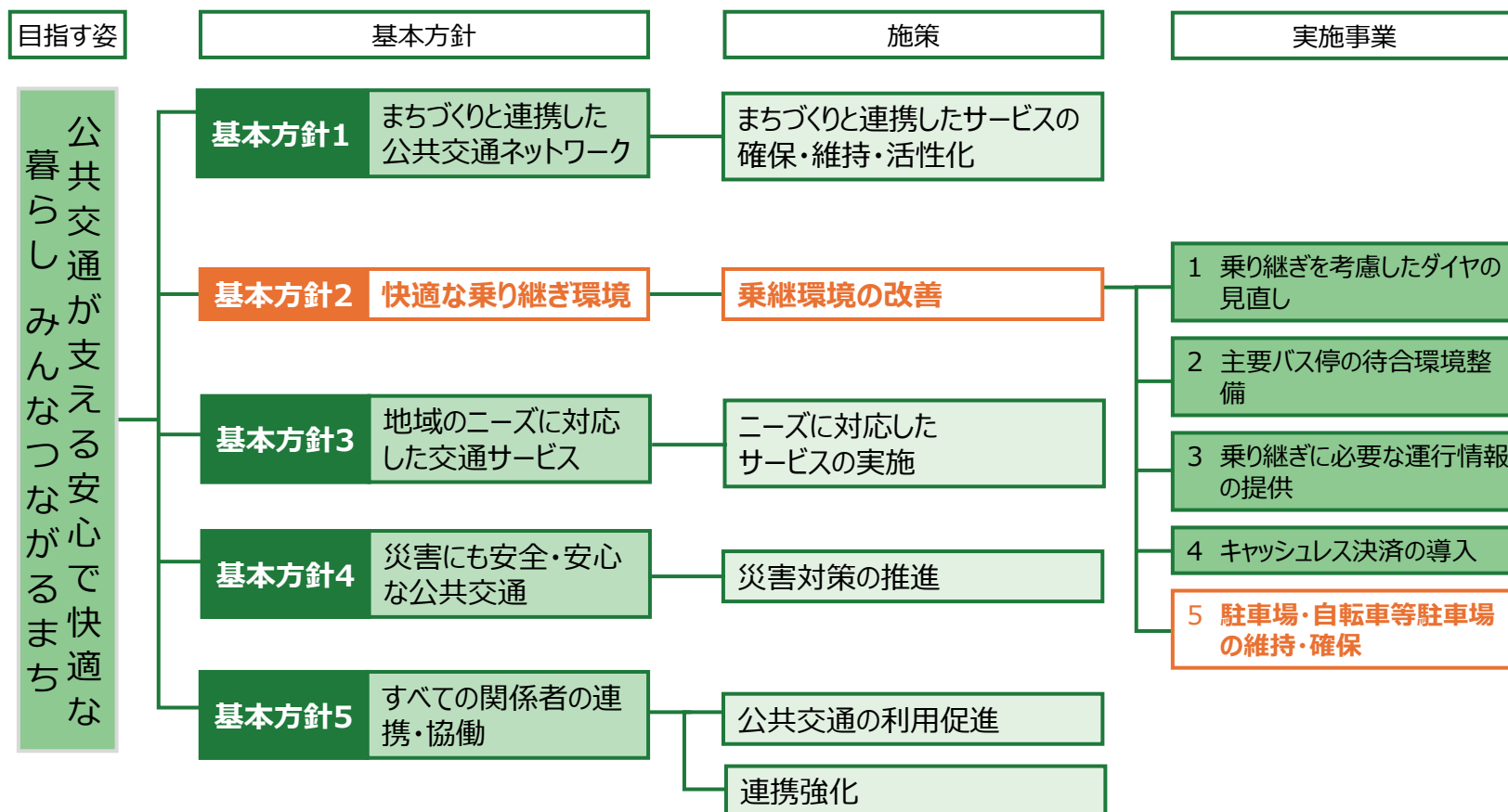
■表 居住誘導区域等における暮らし方のイメージ

区分		目指すべき暮らし方のイメージ
居住誘導区域	市街地での便利な暮らし 	- 人口密度や公共交通が維持され、都市基盤の整備により良好な居住環境が形成されている - 駅やバス路線のバス停を中心に戸建て、集合住宅が多く立地している - 通勤・通学、買物、通院等に便利な生活を志向する市民が駅周辺に多く暮らしている
	主要拠点・まちなかでの暮らし 	- 市民をはじめ多くの来訪者が利用する都市機能や交流施設等が立地している - 駅まで徒歩や自転車で行ける範囲に戸建て、集合住宅が立地し、駅周辺では建物の高度利用がされている - 多様な都市機能が身近に分布し、自家用車に頼らずに生活ができる

(2) 上位及び関連計画

●犬山市地域公共交通計画（令和6年2月）

“8. 犬山市の地域公共交通が目指す姿と基本方針”の「基本方針2 快適な乗り継ぎ環境」において、「**駐車場・自転車等駐車場の維持・確保**」が示されている。



(2) 上位及び関連計画

●犬山市かわまちづくり計画（令和7年8月）

“第4章ソフト施策の個別施策計画書”の「かわとまちをつなぐ～回遊性向上と広域連携～」において、「ウォーキングコース・サイクリングコースの設定や遊覧船の活用」が示されている。



(2) 上位及び関連計画

● 第3次 みんなで進めるいぬやま健康プラン21（令和7年3月）

“4 自然に健康になれる環境づくり”において「**ウォーキング・サイクリングの推進**」が示されている。

自然と身体を動かしたくなる環境を整備します

ウォーキング・サイクリングの推進

- ウォーキングやサイクリングに適したコースの周知や歩道の整備
- 駐輪場所の周知や自転車と歩行者分離の明示等自転車活用の促進

ウォーカブルなまちづくりの整備

- 木曽川河畔の滞在快適性や城下町と鉄道駅との回遊性を高め、人が集い歩きやすい環境を整備（犬山市都市拠点地区まちなかウォーカブル推進事業）
- 歩いて巡る犬山城、城下町及び周辺文化財施設見学の出発点として、大手門枳形跡の一部である、福祉会館跡地を整備

健康に配慮した食生活が送れる環境を整備します

飲食店や販売店における健康的な食生活の推進

- 健康いぬやま応援メニュー事業の推進
- 販売店等レシピやポップなど野菜摂取促進のためのツールの提示を依頼

誰もが気軽に健康相談等が受けられる環境づくりをします

身近な場所での健康相談・健康チェックの実施

- スーパーや薬局など日常的に立ち寄る場所での健康相談会や健康チェックの実施

(3) 犬山市における自転車に関する取組み

犬山サイクルマップの作成



犬山市観光協会は、犬山サイクルマップを作成し、**市内の観光施設等への周遊や自転車の安心・安全な利用**を推進している。

出典：犬山市観光協会HP

(主) 春日井各務原線の自転車通行帯の整備 (一部区間)



愛知県は、自転車の車道通行を促進するとともに、車道に自転車が安心して車道を通行することができるように、一部区間で、**自転車通行帯の矢羽根マーク**を整備した。(約640m)



写真：五郎丸交差点

自転車乗車用ヘルメット購入費補助金



犬山市は、自転車に乗車する際の**ヘルメット着用を促進**し、自転車事故の際の頭部への負傷を軽減させることを目的として、自転車乗車用ヘルメットの**購入費の補助**を行っている。

出典：犬山市HP

放置自転車などの利用状況調査を実施



犬山市は、市内鉄道駅周辺の自転車等駐車場を中心に、圧迫や盗難の要因となる**放置自転車の利用調査**を実施した。放置自転車と判断されるものは条例※に基づき、撤去を行う。

※犬山市自転車等の放置の防止に関する条例

写真：善師野駅自転車等駐車場

(4) 計画策定の目的

自転車活用推進計画に関する動き

国・県

平成29年に自転車活用推進法が施行され、“自転車活用推進計画”の策定や見直しが行われるとともに、道路交通法の改正により交通ルールに対する厳罰化がなされ、**全国的な自転車活用推進が着実に進行**している。

犬山市

上位計画では、良好なまちづくりを推進する上で、特に交通アクセスやネットワークの観点で、**自転車の利活用が期待**されている。

自転車等駐車場の利用調査やヘルメット購入費の補助、自転車通行帯の整備(県)等の**自転車活用推進に関する取り組み**が行われている。

犬山市においても、**地域課題や住民ニーズ、広域的な交通ネットワークの構築**の観点から**総合的な自転車活用**の推進計画の必要性が高まる。

犬山市の地域特性や市民ニーズを踏まえて、誰もが安全・快適に自転車を利用できる環境の構築を図ることを目的とする。

(1) 策定委員会の設置目的

「犬山市自転車活用推進計画」を策定するにあたり検討・調整が必要な事項について、関係者間で協議するため、策定委員会を設置する。

(2) 各回で議論する主な内容

第1回委員会 令和7年8月18日（月）

- 計画策定の背景と目的
- 策定委員会の概要
- 推進計画の概要
- 犬山市の自転車利用環境の現状と課題
- アンケート案
- 今後のスケジュール

議論のポイント

- 計画策定にあたっての問題・課題認識の共有
- アンケート案の内容確認

令和
7年度

第2回委員会 令和7年11月13日開催予定

- アンケート集計・分析結果
- 目標及び実施すべき施策 等

第3回委員会 令和8年2月開催予定

- 自転車ネットワーク計画案 等

令和
8年度

第4回委員会 令和8年5月開催予定

- 自転車活用推進計画（案）

第5回委員会 令和8年8月開催予定

- パブリックコメント結果
- 完成（案）の更新版

(1) 推進計画の構成（案）

第1章 計画策定の背景

（計画の目的・区域・期間、計画の位置づけ）

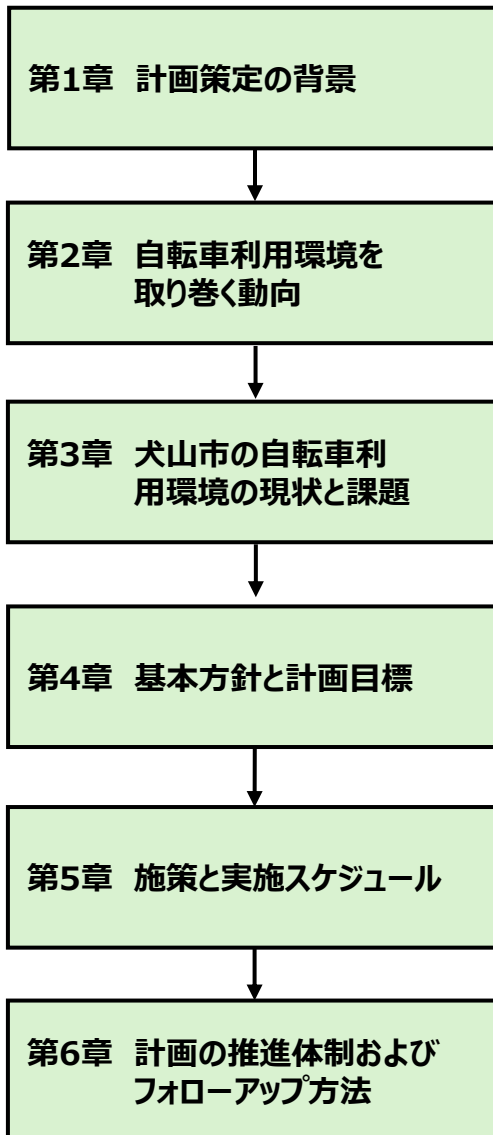
第2章 自転車利用環境を取り巻く動向

第3章 犬山市の自転車利用環境の現状と課題

第4章 基本方針と計画目標

第5章 施策と実施スケジュール

第6章 計画の推進体制およびフォローアップ方法



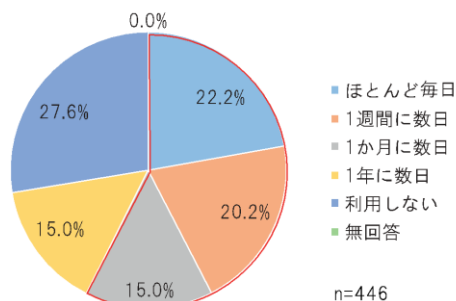
(2) 事例紹介

【参考】事例①自転車通行空間の整備（名古屋市）

●自転車利用環境の現状と課題

□ 50%を超える市民が自転車を利用

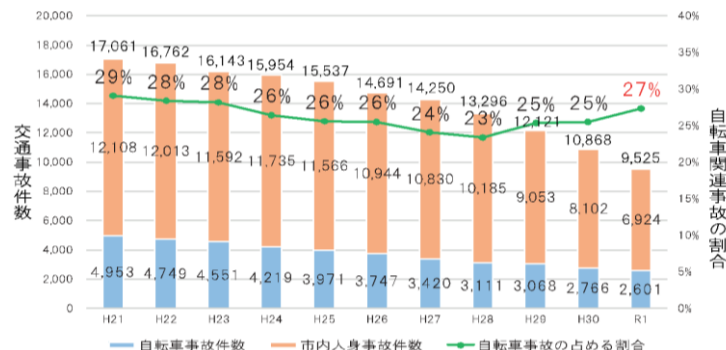
■市民の自転車利用の頻度



資料：平成31年度（令和元年度）第4回ネット・モニターアンケート

□ 全国と比較して自転車関連事故の割合が高い

■本市の自転車関連事故の状況



資料：愛知県警察資料

●施策

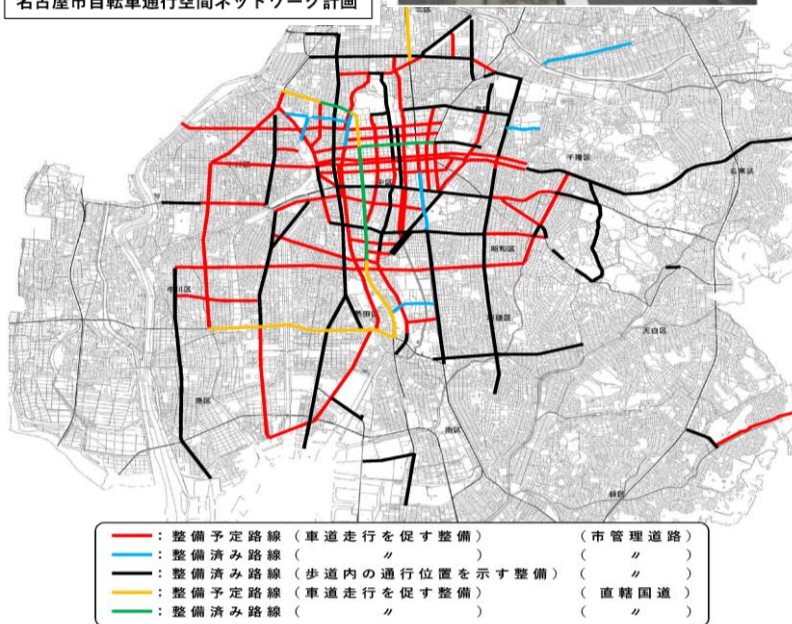
□ 自転車通行空間を計画的に整備することを促進

〈自転車道〉



名古屋市自転車通行空間ネットワーク計画

〈自転車通行帯（自転車専用通行帯）〉



●自転車利用環境の現状と課題

□ 約43%が健康や余暇活動のため自転車を利用



● 施策

□ 自転車通勤（エコ通勤）の広報啓発



□ 自転車を活用した健康づくりを促進



(2) 事例紹介

【参考】事例③県内における観光・レジャーに関する施策の事例

サイクルスポーツ振興の推進

一宮

木曽川の河川敷を利用したシクロクロス等の**サイクルスポーツ大会**や国営公園の拠点等を巡る**サイクリングスタンプラリー**や木曽川を周遊する**サイクリングイベント**の開催を推進。



出典：一宮市自転車活用推進計画（2019年12月）

自転車を楽しむ機会の充実

豊橋

さまざまな関係団体と連携し、**自転車に乗るきっかけづくりとなるイベント**や、**観光資源を巡るルート**や太平洋岸自転車道を活用し、自転車の楽しみ方を広めるためのイベントの充実を図る。



出典：豊橋市スポーツ協会

山間部における自転車活用環境の整備

岡崎

サイクルスポーツを楽しめる場所への自転車によるアクセスをサポートするための**サイクリストの受入れ環境の整備**について**研究**や、利便性・快適性を高めるための設備の導入を推進。



出典：岡崎市自転車活用推進計画（2022年3月）

レンタサイクル事業の推進

刈谷

ビジネス利用や**観光**等多様な需要を把握しつつ、**観光施設、公園等におけるレンタサイクル事業の拡充**や利用者がどのポートからでも借用、返却ができるサービスの導入検討など、自転車を気軽に利用できる環境づくりを推進。



出典：刈谷市自転車活用推進計画（2022年3月）

自転車を活用したイベントの開催

名古屋

官民が連携して**自転車を活用したイベント（自転車散歩、バンクリーグ等）**を開催し、賑わいの創出や都市イメージの向上を図る。



出典：名古屋市自転車活用推進計画（2020年3月）

サイクリングロード整備推進

豊田

豊田市矢作川河川環境活性化プランに基づき、矢作川高水敷の**利便性と回遊性を高めるサイクリングロードの整備**を行い、既存の豊田安城サイクリングロードとの接続検討等、広域的な周遊性も考慮する。



出典：豊田市矢作川河川環境活性化プラン（2016年6月）

(3) 「犬山市の自転車利用環境の現状と課題」において検討する事項

国及び県の 自転車活用 推進計画の 目標1～4	視点	検討事項（案）	データ
	1.都市環境	自転車の利用状況 (1)自転車分担率 <u>(2)自転車利用経路</u>	- 第5回パーソントリップ調査 - 住民・学生へのアンケート調査
		駐輪環境 (1)自転車等駐車場や駐輪場の利用状況 (2)放置自転車	市の調査結果
	2.健康	健康と運動習慣 (1)健康 <u>(2)運動の実施状況(余暇活動等)</u>	- 犬山市健康づくり計画 (みんなで進めるいぬやま健康プラン21) - 住民・学生へのアンケート調査
	3.観光	観光・イベント (1)観光資源 (2)レンタサイクルの利用状況 (3)自転車イベントの実施状況	- 市観光パンフレット - レンタサイクルの利用実績 - 利用者へのGPS調査
	4.安全・安心	自転車事故の発生状況 (1)自転車事故 <u>(2)ヒヤリハット</u>	- 県警事故データ - 住民・学生へのアンケート調査
		自転車の利用意識 <u>(1)利用ルールの認知度と順守率</u> <u>(2)ヘルメットの着用状況</u> <u>(3)災害時の自転車活用</u>	住民・学生へのアンケート調査

※下線部：アンケート調査等によって分析（次回報告）

● 概要

犬山市民や、犬山市内を通学路として利用している学生を対象に アンケート調査を行い、自転車の利用における、ニーズや課題の把握することを目的とする。

	犬山市民	高校生	中学生
目的	【社会生活関連】 日常生活時の自転車利用に着目した利用実態や、利用時の課題、意識調査等の把握。		【学校生活関連】 自転車通学時の利用に着目した利用実態や利用時の課題、意識調査等の把握。
方法	郵送アンケート ※Webアンケート併用 (紙面に記載の二次元コードより)	Webアンケート	
対象	19歳以上の犬山市民1,000人	市内高等学校生徒 ・愛知県立犬山高等学校 ・愛知県立犬山総合高等学校	市内中学校生徒 ・犬山市立犬山中学校 ・犬山市立城東中学校 ・犬山市立南部中学校 ・犬山市立東部中学校 ※自転車通学者を対象
実施時期	8月下旬～9月頃		

●アンケート項目

アンケート調査計画に詳述

視点	調査項目	対象	
		市民・高校生	中学生
個人属性	年代	○	－
	職業		
	居住地	○	○
自転車利用状況	自転車の利用頻度	○	－
	利用目的		
	通行位置		
	通行位置 (歩道を通行する理由)		○
	出発地と目的地		－
	走りにくい理由や危険な理由	○	○ (通学路のうち)
	ドライバーへのお願い	○	○
	利用する自転車等駐車場や駐輪場	○	－
	ルート選定基準		
自転車の 利用意識	ルールの認知度	○	○
	ルールの順守状況		
	自転車保険の認知度・加入状況	○	－
	補助金の認知度		
	罰則規定等の認知度	○	○
	施設状況		
	災害時の活用意識	○	－
健康と運動習慣	健康意識	○	－
	健康意識(活用方法)		
利用者ニーズ	犬山市への要望	○	○

5. 犬山市の自転車利用環境の現状と課題

(1) 自転車分担率

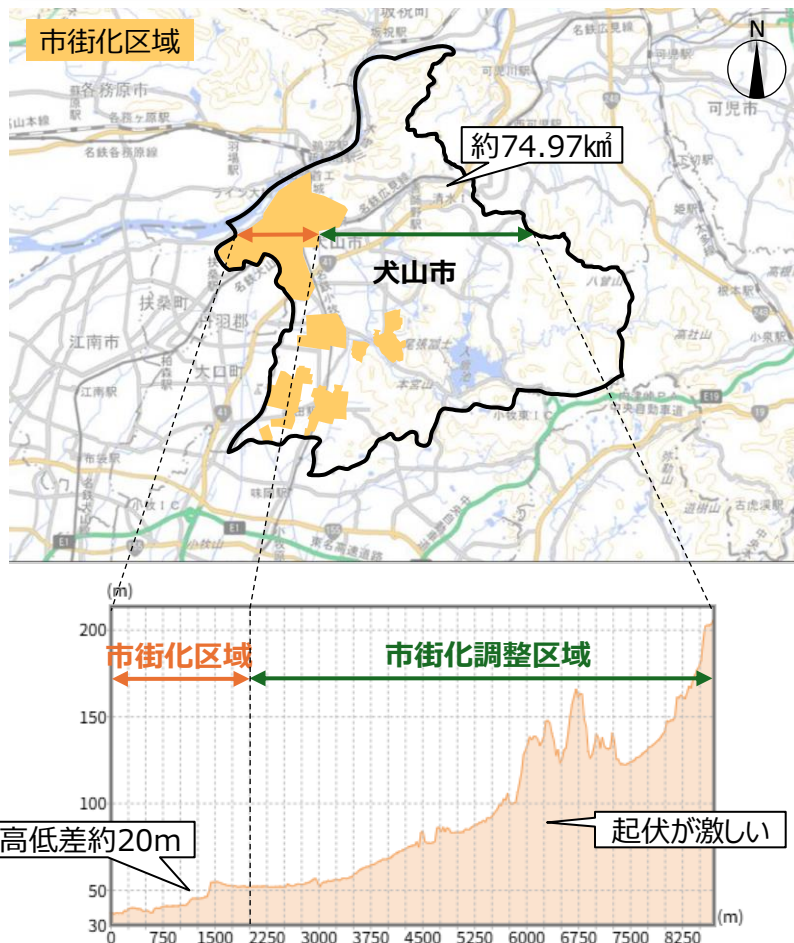
都市環境

現状

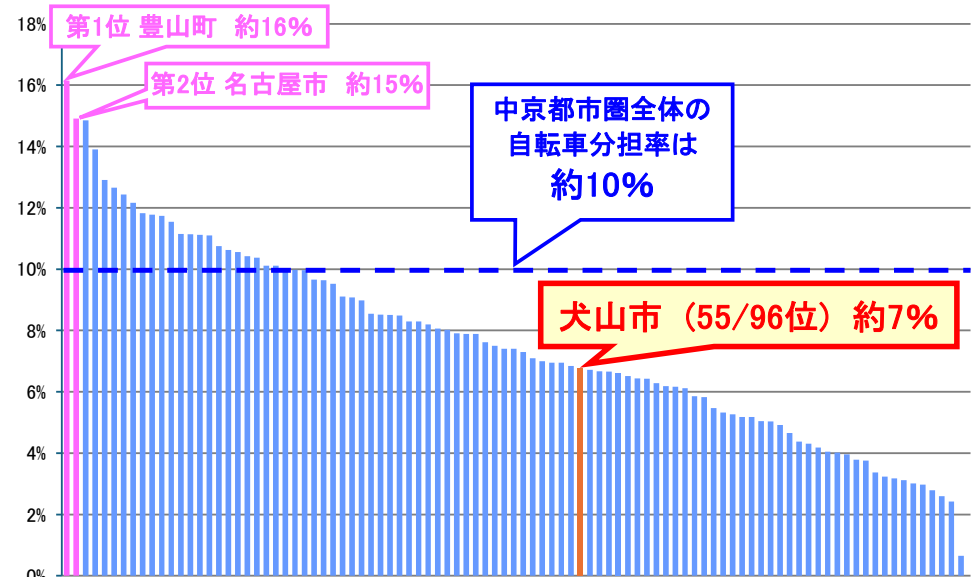
・中京都市圏の自転車分担率が約10%に対し、犬山市は、約7%である。

課題

・移動手段としての自転車の利用促進施策を検討



中京都市圏における市町村別の自転車分担率(%)



出典：第5回中京都市圏パーソントリップ調査（平成23年）

※代表交通手段（鉄道、バス、自転車、原付・バイク、徒歩）に占める自転車の割合

5. 犬山市の自転車利用環境の現状と課題

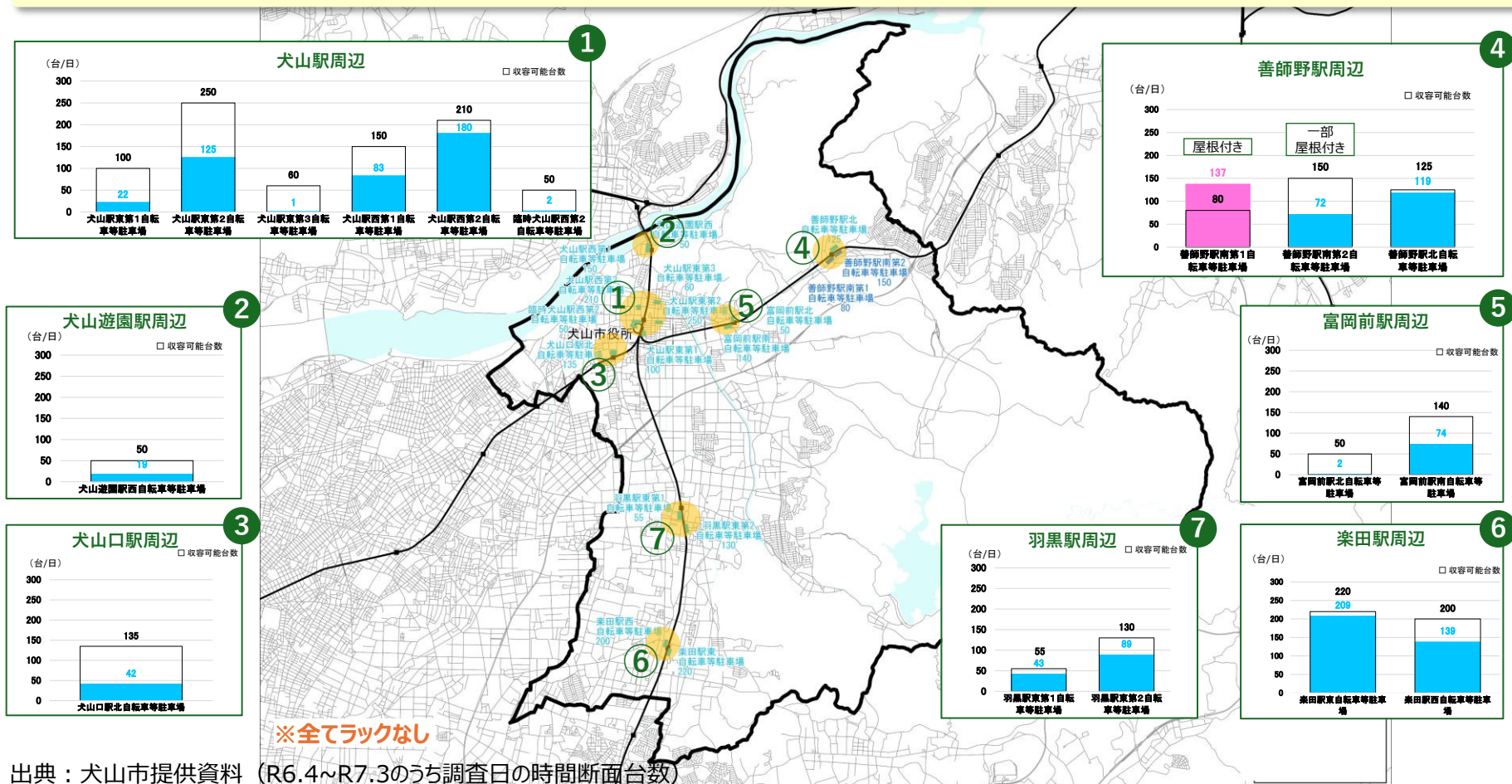
(2) 自転車等駐車場の利用状況（令和6年度）

現状

- ・鉄道駅周辺に公共自転車等駐車場が設置されており、特に**犬山駅・善師野駅・楽田駅・羽黒駅**周辺に駐輪台数が集中している。
- ・一部（善師野駅・楽田駅）で瞬間的に**収容台数を超える可能性**がある。

課題

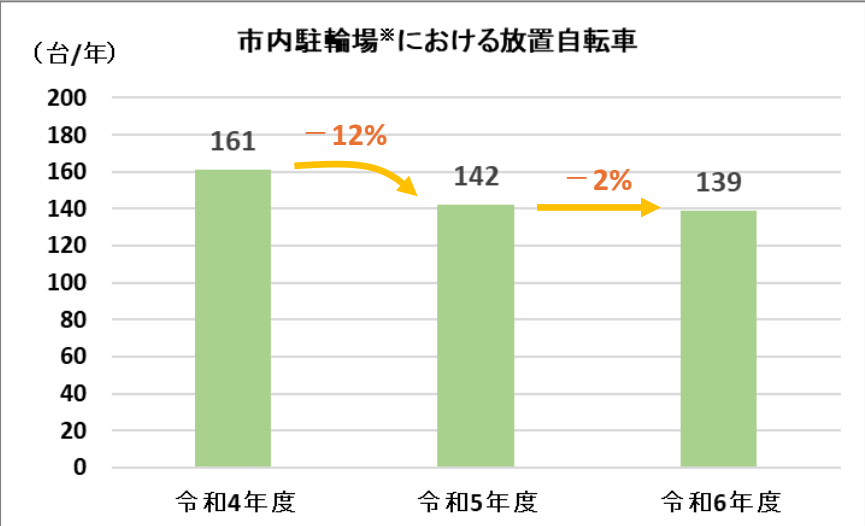
- ・自転車の駐輪環境を向上させるために、自転車等駐車場の設置や改良を検討



(3) 放置自転車

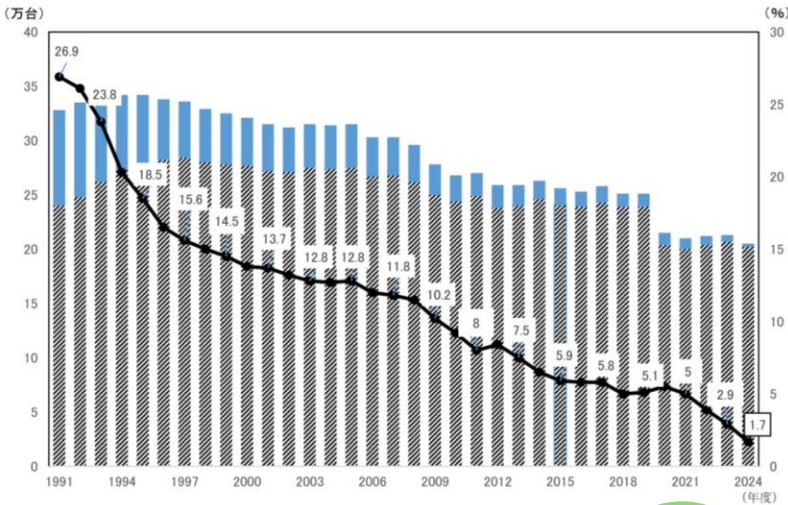
都市環境

- 現状
- 愛知県における放置自転車台数の前年度比が大きく減少しているのに対し、**犬山市はほぼ横ばい**である。
- 課題
- 放置自転車の要因のひとつである車両盗難や違法駐輪の防止策を検討



※犬山市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例 別表2に記載の自転車等駐車場を対象
出典：犬山市提供資料より

【参考】愛知県における放置自転車の推移



放置台数
40%減

	2024 年度	対前年度増減数	前年度比
自転車等総駐車台数 (A=B+C)	205,590 台	△7,871 台	△3.7%
自転車等駐車場利用台数 (B)	202,025 台	△5,193 台	△2.5%
自転車等放置台数 (C)	3,565 台	△2,678 台	△42.9%
放置率 (C/A)	1.7%	—	△1.2ポイント

出典：2024年度自転車駐車等に関する実態調査結果について / 愛知県HP

(4) 健康

健康

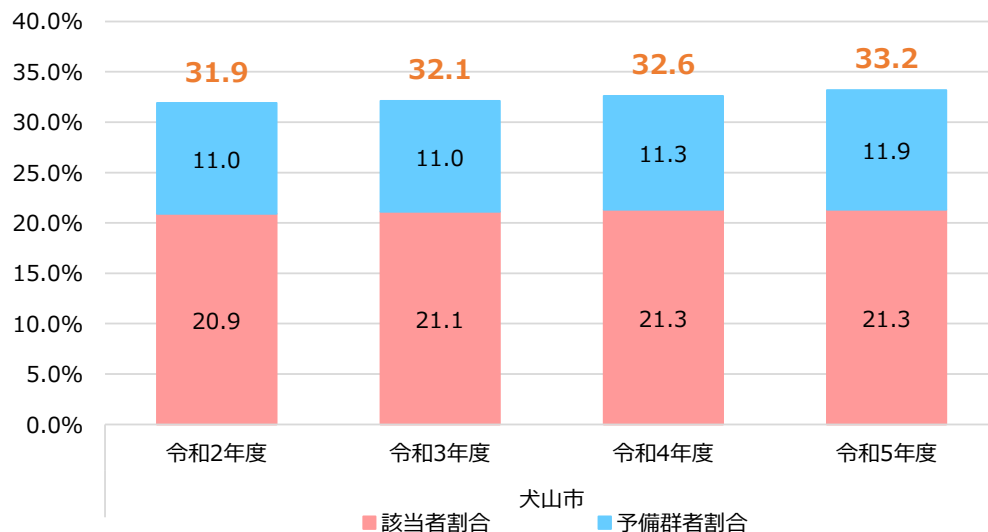
現状

・メタボリックシンドローム“該当者”及び“予備軍”の割合をみると、犬山市は**やや増加傾向**にある。

課題

・自転車を活用した市民の健康増進施策の検討

メタボリックシンドローム該当者割合及び予備群者割合の推移の比較



出典：みんなで進めるいぬやま健康プラン 2 1

健康と自転車利用に関する研究事例

クルマや電車での通勤よりも、自転車を利用した方がメタボに起因する心疾患の発症リスクが減少。



出典：Health Data File メタボ編／株式会社シマノ

5. 犬山市の自転車利用環境の現状と課題

(5) 観光資源とシェアサイクルの利用状況

● 観光資源

現状

・国宝犬山城をはじめとする**歴史・文化系の観光施設**や日本モンキーパーク等の**レジャー施設**、また、木曽川鵜飼や入鹿池等の**自然系の観光地**が市内全域に点在する。



等

5. 犬山市の自転車利用環境の現状と課題

(5) 観光資源とシェアサイクル（レンタサイクル）の利用状況

観光

●シェアサイクル（レンタサイクル）の利用状況

現状

- ・犬山駅から出発し、国宝犬山城やその周辺の観光地、木曽川沿いのサイクリングと思われる利用があった。

課題

- ・観光客が安心・安全・快適に市内を周遊できるネットワークやソフト施策を検討

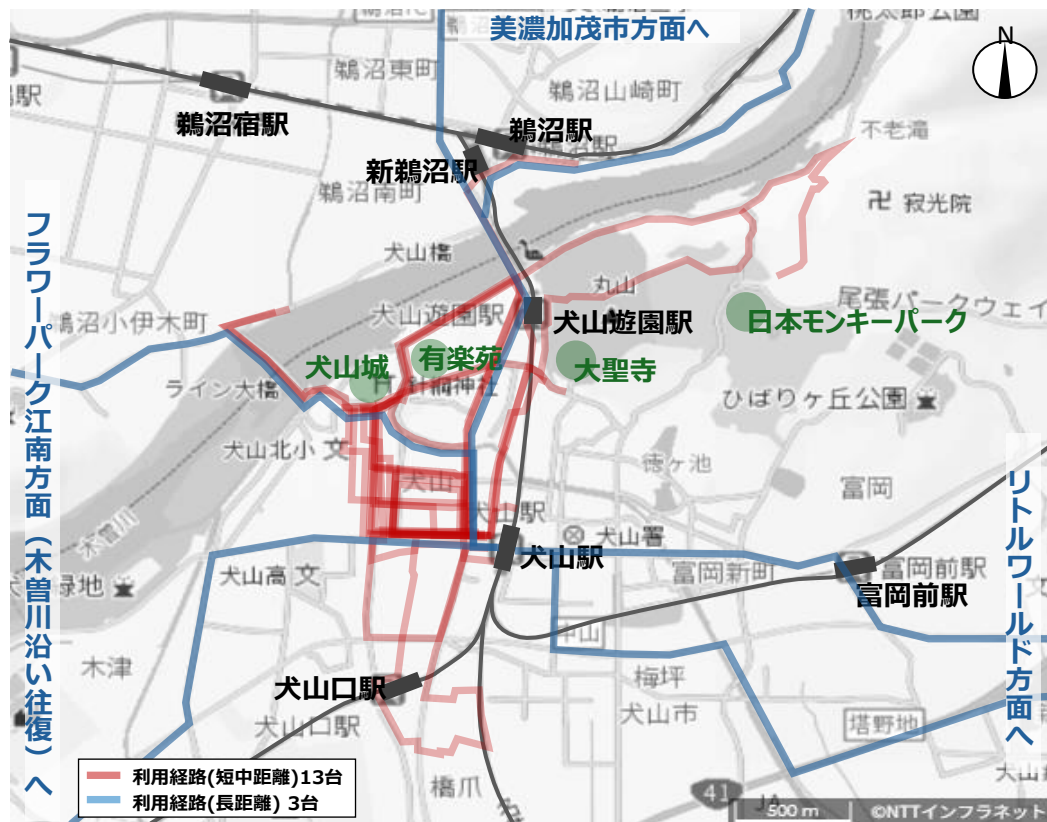
シェアサイクル利用者の移動経路



写真：名鉄協商パーキング犬山駅前のシェアサイクル（カリテコバイク）

利用回数

- ・GW期間（令和7年4月28日～5月5日）の間で、16回の利用があった。



データ：名鉄協商提供データ（令和7年4月28日～5月5日）より作成

5. 犬山市の自転車利用環境の現状と課題

(6) 自転車イベント

観光

現状

・木曽川中流域で、流域の自然や食、歴史文化を体感する**サイクリングイベント**を実施。

・犬山市内の観光地を自転車で巡る**ポタリングイベント**を実施。

課題

・市内の観光地や木曽川を活用した、サイクリングイベント施策の実施を検討



木曽川中流域を舞台に、川から山、そしてまちへとつながる様々なアクティビティとマルシェを開催！

日本ライン・KISOGAWA
River to Summit 2024

会場 木曽川中流域一帯
リバーポートパーク美濃加茂・日特スパークテックWKSパーク
日本ライン・ロマンチック街道行幸公園
犬山城リバーサイド会場(木曽川河畔遊歩道)

2024
10/26(土)
10/27(日)
10:00 ~ 16:00

入場無料
有料プログラムあり

延べ参加者
約1.4万人

ツール・ド・KISOGAWA

参加者意見

- ・木曽川を眺めながらの大変走りやすいルートだった。
- ・今後も継続して開催して欲しい。
- ・ルート案内看板も設置されておりスムーズに走行できたが、一部だけ分かりづらい箇所もあった。




秋の犬山を巡る
第11回 自転車散歩
in いぬやま

2024
10/13(日)
内田防災公園
午前8時30分より受付開始
(雨天決行)

受付期間
8/10 ~ 9/15
※定員になり次第締め切ります。

第11回開催記念
スペシャルゲストライダー
yumi yummy_channel
ゆみやみさん

スタンブラリーで、犬山グルメを味わいながら自然と観光を楽しもう！

参加費 わんまるコース (ファミリー向け) 約30km 5,000円(税込)	わんまるコース (一般向け) 約50km 7,000円(税込)
---	---------------------------------------

会場 内田防災公園

参加者募集中!!
定員 500名
完走者には記念品贈呈!!

宿泊、観光情報、レンタサイクルはコチラ↓

犬山市観光協会
たて輪犬山店(レンタルサイクル)
JTBスポーツステーション イベント

お問い合わせ
犬山ポタリングクラブ事務局(10:00~17:00)
TEL.080-6987-1234
https://www.alliance-biz.jp/s/cycling/index.html

お申込み方法・WEB申込み
JTBスポーツステーション イベント
https://jtbports.jp/events/

主催 犬山ポタリングクラブ(犬山市総合型地域スポーツクラブ)
協賛 犬山市、(一社)犬山市観光協会、犬山商工会議所、犬山ロータリークラブ、(一社)犬山青年会議所

(7) 自転車事故

安全・安心

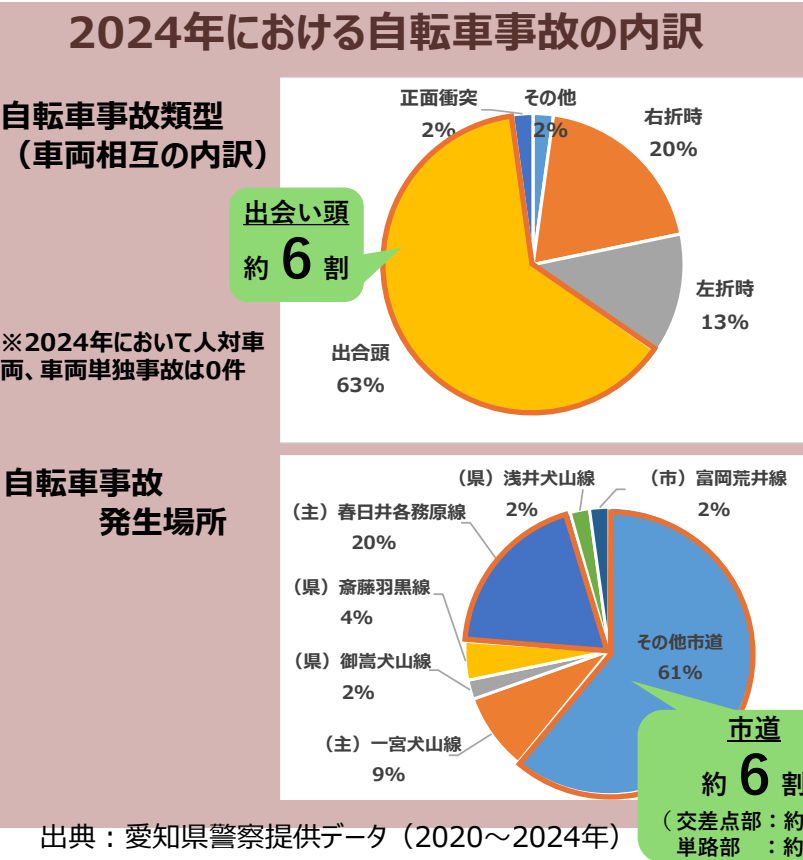
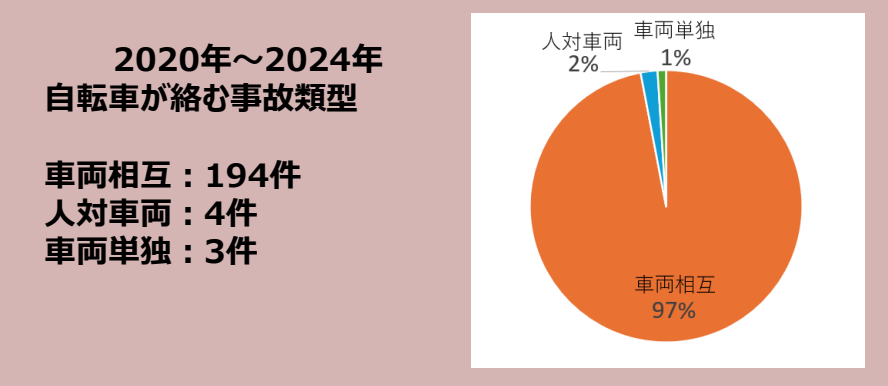
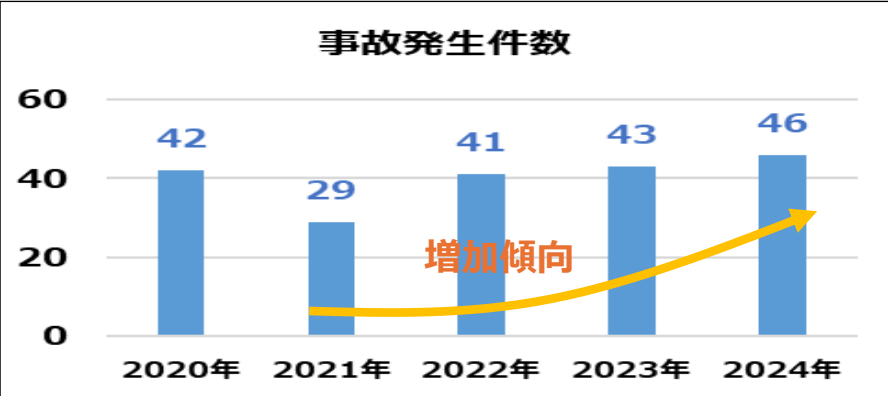
現状

- ・2021年以降からは**自転車事故は増加傾向**にある。
- ・事故類型は車両相互の事故が大半を占めており、そのうち、“**出会い頭**”が最も多い。事故発生場所は、**市道**がもっとも多く6割を占め、次いで、(主) **春日井各務原線**が多い。

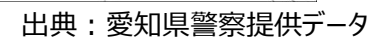
課題

- ・自転車の安全通行の促進や自転車の利用ルールの広報啓発や誘導施策を検討

自転車事故発生数の推移



安全·安心



第2回の検討委員会は11月13日を予定します。

